

令和2年度6月補正予算案について

◎ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言は、県民の方々が外出自粛や休業等にご協力いただいたことにより、5月25日に解除されました。

しかしながら、今後も再度の感染拡大に備え、準備を進めておく必要があります。

また、長期にわたる外出自粛や休業により、学校教育や県内経済等は大きな影響を受けております。

このため、6月補正予算では、

- ・ 病床確保のための支援など医療提供体制の整備
- ・ 学校、幼稚園、社会福祉施設等における感染拡大の防止
- ・ 学校再開後の教育環境の整備
- ・ 商工業や農林水産業の再建支援

などに係る経費を計上いたしました。

◎ また、更なる感染症の拡大や、観光需要の喚起や地域経済の活性化など、感染症収束後に必要な取組に迅速に対応することなどのため、予備費を増額します。

なお、今後、感染症の状況や国の補正予算の動向なども踏まえ、更なる補正予算の編成も検討してまいります。

がんばろう！千葉



千葉県マスコットキャラクター
「チーバくん」

I 補正予算規模（一般会計）

181億38百万円（補正後予算額 1兆8,608億40百万円）

【歳出内訳】

1 新型コロナウイルス感染症対策	162億28百万円
（1）医療提供体制の整備	105億59百万円
（2）感染拡大の防止	17億69百万円
（3）生活支援	9億50百万円
（4）教育環境の整備	3億87百万円
（5）産業の再建支援	25億63百万円
2 その他	19億10百万円
予備費の補正 等	

【歳入内訳】

- ・国庫支出金 128億37百万円(1,934億70百万円→2,063億7百万円)
(地方創生臨時交付金、緊急包括支援交付金、民生費国庫補助金 等)
- ・諸収入 28億27百万円(2,200億79百万円→2,229億6百万円)
(独立行政法人中小企業基盤整備機構交付金 等)
- ・繰入金 24億74百万円(741億30百万円→766億4百万円)
(災害復興・地域再生基金、地域医療介護総合確保基金)

Ⅱ 6月補正予算案の主な施策

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 医療提供体制の整備

- 今後の患者数の状況に応じた入院医療体制を確保するため、患者を受け入れる医療機関に対し、入院患者1人当たり50万円の協力金を交付するとともに、患者入れ替えなどに伴い発生する空床分や、感染防止策に伴う減床分に係る費用についても支援します。また、感染症対応のため帰宅できずホテル等に泊まらざるを得ない医療従事者の方々の宿泊費を助成します。
- 診療体制の充実を図るため、体外式膜型人工肺（ECMO）、人工呼吸器、空気清浄機等の設備整備を行う医療機関に対し助成するとともに、医療従事者の感染防止のため、N95マスク、防護服、消毒液等を配布します。
- PCR検査体制を強化するため、帰国者・接触者外来を設置している医療機関における検査を拡充するとともに、新たに「地域外来・検査センター」を設置し、ドライブスルー方式などによる検査を実施します。
- クラスタ発生場所等において、さらなる感染拡大を防止するとともに感染者の健康管理を行うため、医療従事者を派遣します。
- 感染症患者の入院医療費や、軽症者等が宿泊施設又は自宅で療養中に必要となった医療費を負担します。
- 軽症者等の療養先として確保する宿泊施設については、長期化に備え、10月中旬まで運営するための経費を計上します。

・感染症対応医療機関への支援【新規】	6,553,450千円（6頁）
（主なもの）	
・感染症病床確保事業	4,798,500千円
・医療従事者のための宿泊施設確保事業	300,000千円
・医療機関設備整備補助	700,000千円
・医療機関向け個人防護具・消毒液の確保・配付	693,750千円
・PCR検査体制の確保	1,447,616千円（8頁）
・クラスタ発生施設等への医療従事者派遣【新規】	73,710千円（8頁）
・入院医療費等の公費負担	943,255千円（8頁）
・軽症者等のための宿泊施設確保事業	1,177,000千円（8頁）

(2) 感染拡大の防止

- 感染拡大防止のため、児童養護施設や介護施設等の**社会福祉施設**において、**個室化の改修**や**換気設備の設置**などを行う場合に、その費用を助成します。
また、**県立学校、幼稚園及び社会福祉施設**等で必要となる、**マスク、消毒液**などの衛生資材の購入等を行います。
- 感染症拡大の影響により通常のサービスができなくなった、**通所介護及び障害福祉事業所**等が、居宅訪問などの**代替サービス**を行うための経費等を助成します。
また、特別支援学校等の臨時休業に伴い**放課後等デイサービス**を利用した場合の経済的負担を軽減するため、**利用者負担分**に係る経費等を助成します。

・社会福祉施設の個室化改修等補助事業【新規】	472,764千円（9頁）
・社会福祉施設、学校等における感染拡大防止	734,294千円（9頁）
・通所介護事業所等のサービス継続に対する支援【新規】	175,100千円（10頁）
・障害福祉サービス事業所等による居宅訪問等支援【新規】	112,500千円（10頁）
・特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援【新規】	80,000千円（11頁）

(3) 生活支援

- 令和2年3月から実施している、感染症の影響により収入が減少した世帯の方への**生活資金**等の貸付については、さらに多くの方が借り入れできるよう**貸付原資を増額**します。
- 離職等により住居を失うおそれがある生活困窮者に支給する**家賃相当分の給付金**について、収入が大幅に減少した方にも支給できるよう**対象者を拡大**します。

・生活福祉資金貸付事業推進費補助金	946,000千円（12頁）
・生活困窮者住居確保給付金	4,200千円（12頁）

(4) 教育環境の整備

- 学校再開後の児童生徒の学習を支援するため、家庭でオンライン学習ができる**学習支援ソフト**を**全ての県立学校に導入**します。また、**市町村立の小中学校等**が導入する場合に、その経費を**助成**します。
- 児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、**スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置日数を拡充**し、心のケア等を行う体制を強化します。

・ICTを活用した学習支援【新規】	332,328千円（13頁）
・子供たちの心のケア等を行う体制の強化	46,861千円（13頁）

(5) 産業の再建支援

- 大変厳しい状況にある県内中小企業等を支援するため、チャレンジ企業支援センターの**相談窓口**については、平日の相談時間を延長するほか、**土日祝日も相談**に応じます。また、**無料訪問相談**については、経営や企業間取引等の**専門家を増員**して対応します。

さらに、**雇用の維持、就職・再就職**等の電話及びインターネット相談や、**テレワーク**の導入を希望する企業への**専門家派遣**を拡充するなど、**相談体制を強化**します。

- 消費が落ち込んだ県産農林水産物については、県と農林水産関係団体で構成する「**千葉県農林水産物販売緊急対策協議会**」を新たに設置し、品目横断的な販路開拓等に取り組み、オール千葉で需要の回復を図ります。
- 外出自粛の影響などにより、需要が低迷している**牛肉やイセエビ等の消費拡大**を図るため、学校給食の食材として提供した事業者に、その費用を助成します。
- **農業・漁業者**を支援するため、**既往債務の借換えを実質無利子**で受けられるよう、利子補給の対象となる融資枠を拡大します。

・中小企業等相談支援の拡充・強化	40,000千円（15頁）
・千葉県農林水産物販売緊急対策協議会の設立【新規】	30,000千円（18頁）
・農林水産物販売促進緊急対策事業【新規】	250,000千円（18頁）
・農業経営負担軽減支援資金利子補給	4,221千円（19頁）
・漁業経営維持安定資金利子補給	2,319千円（19頁）

2 今後の対応

- 新型コロナウイルス感染症の**更なる感染拡大**や災害等に備えること、また、感染収束後の取組に迅速に対応することなどのため、**予備費を増額**します。
- 感染収束後の取組については、感染症患者の発生状況を注視しながら、**観光需要の喚起**や**地域経済の活性化**などを中心に臨機応変に展開していく必要があります。

このために必要な予算については、増額した予備費や、広報・観光振興などの既存事業を執行留保して確保した財源を活用するとともに、国の補正予算の動向なども踏まえ、**更なる補正予算の編成**を検討してまいります。

・予備費

1,850,000千円（20頁）

Ⅲ 主要事業

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 医療提供体制の整備

○感染症対応医療機関への支援【新規】(疾病対策課・医療整備課) 6,553,450 千円

感染症患者に対応する入院・外来医療機関等に対して支援を行います。

[事業内容]

1 感染症病床確保事業 4,798,500 千円

(1) DMATによる入院調整 58,500 千円

県内医療機関と患者搬送や病床確保等について円滑に調整するため、新型コロナウイルス感染症対策本部に、DMATの医師及び看護師等を配置します。

(2) 患者受入協力金 2,140,000 千円

新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れる医療機関においては、人員体制の確保や院内感染対策のための負担が大きくなっていることから、県から協力金を交付し、入院医療体制の確保・拡充を図ります。

[交付額] 入院患者1人あたり50万円

(3) 空床確保等 2,600,000 千円

患者受入のため確保した病床のうち患者入れ替えなどに伴う空床分や、感染防止策に伴う減床分に係る費用について支援します。

[補助単価]

- ・ICU内の病床を確保する場合 1床あたり97,000円/日
- ・上記以外の場合 1床あたり16,000円/日

2 医療従事者のための宿泊施設確保事業 300,000 千円

感染症患者に対応する医療従事者が、基礎疾患を有する家族等と同居しているために帰宅することが困難な場合などに利用する宿泊施設の確保等を行う医療機関に対して補助を行います。

[補助率] 10/10

[上限額] 1室あたり13,100円/日

3 夜間における患者受入体制の整備 61,200 千円

特に医療従事者の人員体制が手薄となる夜間において、感染症患者の受け入れが円滑に進むよう、医療機関が行う夜間の人員確保の取組を支援します。

[補助対象] 夜間の救急患者受入体制の拡充に必要な人件費

[補助率] 定額（医師 44,000 円、看護師 23,000 円）

4 医療機関設備整備補助【新規】（疾病対策課） 700,000 千円

入院医療機関及び帰国者・接触者外来を設置している医療機関が行う、感染症患者の受入れに必要な医療資機材等の整備に対して補助します。

[補助率] 10/10

[上限額] 1 入院医療機関が行う設備整備

- ・体外式膜型人工肺（ECMO） 1 台当たり 21,000 千円
- ・人工呼吸器 1 台当たり 5,000 千円
- ・簡易陰圧装置 1 床当たり 4,320 千円 等

2 帰国者・接触者外来が行う設備整備

- ・HEPA フィルター付き空気清浄機 1 施設当たり 905 千円
- ・HEPA フィルター付きパーテーション 1 台当たり 205 千円 等

5 医療機関向け个人防护具・消毒液の確保・配布【新規】（薬務課・疾病対策課） 693,750 千円

適切な診療体制の確保を図るため、感染防止に必要な个人防护具や消毒用エタノールを県が購入し、医療機関へ優先的に配布するとともに、医療機関が実施する施設内の消毒費用を補助します。

[配布先・補助対象] 感染症患者の入院医療機関、帰国者・接触者外来を設置する医療機関

[配布物] N95 マスク、ガウン、キャップ等の个人防护具、消毒用エタノール

[補助対象経費] 感染拡大が収束し感染症病床を一般病床に戻す際などに行う消毒費用

[補助率] 10/10

○PCR検査体制の確保【一部新規】（疾病対策課） 1,447,616 千円

保健所や衛生研究所において引き続き PCR 検査を実施します。また、検査体制を強化するため、帰国者・接触者外来設置医療機関における検査を拡充するとともに、新たに地域外来・検査センターを設置し、ドライブスルー方式などによる検査を行います。

[事業内容]

- ・衛生研究所・保健所における PCR 検査 365,586 千円
- ・帰国者・接触者外来設置医療機関への PCR 検査委託 267,030 千円
- ・地域外来・検査センター委託事業【新規】 815,000 千円

[委託先] 地域医師会 等

○クラスター発生施設等への医療従事者派遣【新規】（医療整備課、疾病対策課） 73,710 千円

クラスター発生場所等において、さらなる感染拡大を防止するとともに感染者の健康管理を行うため、医療従事者を派遣します。

[事業内容]

- ・クラスター発生箇所への医療従事者派遣 73,710 千円

○入院医療費等の公費負担（疾病対策課） 943,255 千円

新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費や、軽症者等が宿泊施設又は自宅で療養中に必要となった医療費を負担します。

○軽症者等のための宿泊施設確保事業（衛生指導課・薬務課） 1,177,000 千円
（既定予算とあわせ 4,394,000 千円）

中等症以上の患者の病床を確保するため、軽症者等の療養先として宿泊施設を引き続き借り上げるほか、現地で必要となるマスクや防護服などの衛生用資機材を配備します。

[確保室数] 2,000 室を想定

[借上期間] 当面は 10 月中旬まで

(2) 感染拡大の防止

○新型コロナウイルス相談センターの設置（健康福祉政策課） 116,000 千円

県民の不安や疑問を解消するため、電話相談窓口（コールセンター）を引き続き設置し、県民の相談や質問に対応します。

[対応時間] 24 時間（土日・祝日含む）

[対応内容] 帰国者・接触者相談センターの紹介、新型コロナウイルス感染症に関する相談、感染の予防に関すること、心配な症状が出た時の対応 など

○社会福祉施設の個室化改修等補助事業【新規】（児童家庭課・高齢者福祉課） 472,764 千円

社会福祉施設における感染拡大の防止のため、施設の個室化改修等に必要となる経費に対し補助します。

[負担割合] 国 10/10 等

[補助対象] 各施設の個室化改修等に必要となる経費

[主な事業]

- ・児童養護施設等の個室化改修 82,500 千円
- ・介護施設等の個室化改修 97,800 千円
- ・介護施設等の簡易陰圧装置・換気設備等の設置 292,464 千円

○社会福祉施設、学校等における感染拡大防止（学事課等） 734,294 千円

社会福祉施設、学校等における感染症の拡大防止のため、県がマスク及び消毒液等を購入するとともに、私立幼稚園や認可外保育施設が資材の購入を行った場合の費用などに対し助成します。

[対象施設等]

- ・県立学校 33,487 千円 マスク、消毒液等の購入
- ・幼稚園等 234,500 千円 マスク、消毒液等の購入に対する補助
- ・認可外保育施設 193,000 千円 マスク、消毒液等の購入に対する補助
- ・児童養護施設等 155,500 千円 マスク、消毒液等の購入
- ・救護施設等 10,000 千円 マスク、消毒液等の購入
- ・介護福祉士養成施設等 2,300 千円 マスク、消毒液等の購入
- ・障害者支援施設 45,330 千円 マスク、消毒液等の購入、施設消毒に対する補助
- ・介護施設等 60,177 千円 マスク、消毒液等の購入、施設消毒に対する補助

○通所介護事業所等のサービス継続に対する支援【新規】（高齢者福祉課） 175,100 千円

感染症拡大の影響により通常のサービスが提供できなくなった通所介護事業者等が、居宅訪問による安否確認などの代替サービスを行う場合などに支援します。

[補助対象] 居宅訪問で使用する車や自転車、衛生用品（マスク・手袋・体温計等）等の購入費用など

[負担割合] 国 2/3、県 1/3

○障害福祉サービス事業所等による居宅訪問等支援【新規】（障害福祉事業課） 112,500 千円

感染症拡大の影響により通常のサービスが提供できなくなった通所サービス事業所等が、居宅訪問などの代替サービスを行うための経費や、事業所に代わり市町村が実施する相談支援専門員等による自宅訪問等の経費を助成します。

[負担割合] 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4 等

[対象経費] 通所サービス事業所による居宅訪問等の経費、市町村の相談支援専門員等による居宅訪問の経費、地域活動支援センター等による受入体制の強化費用 等

○障害福祉施設のサービス提供等への支援【新規】（障害福祉事業課） 34,000 千円

感染リスクを軽減しつつ、障害福祉サービスを継続していくため、在宅就労の推進に必要なテレワークシステムの導入経費を助成します。また、限られた人数でも、サービスが提供できるよう業務効率化に資する介護ロボットの導入経費を助成します。

[対象経費] テレワーク導入に係る機器等の経費、介護ロボットの購入経費

○特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援【新規】（障害福祉事業課）
80,000 千円

特別支援学校等の臨時休業に伴い放課後等デイサービスの利用増等が見込まれることから、利用者の経済的負担を軽減するため、利用者負担分に係る経費等を補助します。

[補助先] 市町村

[対象経費] 学校等の臨時休業により増加した経費、居宅レスパイトの経費、
代替サービス（電話や居宅訪問等）の経費、福祉タクシー券配布に係る経費

[負担割合] 国 1/2、県 1/4 等

○障害者の相談体制の充実（障害福祉事業課）
37,700 千円
(既定予算とあわせ 137,716 千円)

感染拡大防止のための活動自粛や休業等の影響により、職業生活のリズムが崩れる恐れがある障害者への支援を強化するため、生活面と就業面の一体的支援を行う「障害者就業・生活支援センター」の生活支援員を増員します。

(3) 生活支援

○生活福祉資金貸付事業推進費補助金（健康福祉指導課） 946,000 千円
（既定予算とあわせ 1,018,822 千円）

感染症の影響により、収入が減少した方を支援するため、令和2年3月から設けた特例措置（対象の拡大、貸付上限額の引上げ、据置期間の延長など）を継続して実施するため、国の緊急経済対策を活用し、貸付原資の積立を行います。

[補助先] 千葉県社会福祉協議会

[補助率] 10/10（全額国庫）

[貸付内容] 緊急小口資金 貸付上限 20万円以内 償還期限2年以内
総合支援資金（生活支援費） 貸付上限 月20万円以内等 償還期限10年以内
（うち据え置き1年以内）

○生活困窮者住居確保給付金（健康福祉指導課） 4,200 千円
（既定予算とあわせ 5,060 千円）

収入が減少した方を支援するため、離職等により住居を失うおそれがある生活困窮者に対し支給する家賃相当分の給付金について、支給対象者の拡大を行います。

[支給対象者]（現行）離職又は廃業後2年以内の者

（追加）給与等を得る機会が当該個人の責めに帰すべき理由・当該個人の都合によらないで減少し、離職又は廃業と同程度の状況にある者

[支給額] 生活保護の住宅扶助特別基準額に準拠した額

[支給期間] 原則3か月間（3か月延長可能、最大9か月まで）

[負担割合] 国3/4、県1/4

(4) 教育環境の整備

○ICTを活用した学習支援【新規】(学習指導課) 332,328千円

学校再開後の児童生徒の学習を支援するため、授業の補助として家庭でオンライン学習ができるよう、全県立学校に学習支援ソフトを導入するとともに、市町村立小中学校等に対して学習支援ソフトの導入に係る経費について助成します。

[事業内容]

- ・ 県立学校（高等学校・中学校・特別支援学校）への導入 225,078千円
- ・ 市町村立小学校・中学校・特別支援学校への導入支援 107,250千円

[補助対象] 市町村

[補助対象] 学習支援ソフトの導入経費

[補助基準額] 220千円/校（上限）

[補助率] 1/2

○子供たちの心のケア等を行う体制の強化（児童生徒課） 46,861千円 （既定とあわせ 752,759千円）

学校再開後に児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、児童生徒のカウンセリング等を行うスクールカウンセラーや、問題解決に向けて福祉機関と連携等を行うスクールソーシャルワーカーの配置日数を拡充します。

[事業内容]

- ・ スクールカウンセラーの配置 41,724千円（既定予算とあわせ 649,048千円）

[配置日数] 再開後1か月間 小学校 165人 月2日 ⇒ 月4日

中学校 310人 月4日 ⇒ 月6日

高等学校 81人 月4日 ⇒ 月6日

- ・ スクールソーシャルワーカーの配置 5,137千円（既定予算とあわせ 103,711千円）

[配置日数] 再開後1か月間 小中学校 18人
高等学校 21人
教育事務所 5人 } 月8日 ⇒ 月12日

○特別支援学校におけるICTを活用した教育の推進（特別支援教育課） 5,400千円

再開後の特別支援学校に通う肢体不自由等の児童生徒の学びを支援するため、視線を動かすことでパソコンを操作することができる視線入力支援装置の整備を行います。

[配置台数] 27台

[負担割合] 国10/10

○県立学校の臨時休業に伴う給食用事業者の食材加工賃等の支払い【新規】

(学校安全保健課) 2,500千円

臨時休業により学校給食の発注取消等で影響を受けている給食食材関係事業者を支援するため、加工賃等の一部を支払います。

[支援内容] 臨時休業期間中に発注されていたパンや牛乳等の加工賃等の一部

[負担割合] 国 3/4、県 1/4

(5) 産業の再建支援

① 商工業の再建支援

○中小企業等相談支援の拡充・強化（経営支援課、産業振興課、雇用労働課）

40,000千円（既定予算とあわせ 507,278千円）

[事業内容]

1 チャレンジ企業支援センター等の相談支援体制の拡充

(1) 無料相談窓口の相談時間の延長 3,000千円

中小企業等からの相談体制を強化するため、無料相談窓口について、平日の相談時間を延長するほか、土日・祝日も相談に応じます。

- ・相談時間 平日：午前9時から午後5時まで ⇒ 午前9時から午後7時まで
土日・祝日： - ⇒ 午前9時から午後5時まで
※令和2年4月11日から実施中

- ・相談方法 電話

(2) 専門家による無料訪問相談の拡充 18,400千円

休業等による経営不安に対し、電話相談では解決できない現場での課題に対応するため、無料訪問相談を行う金融機関OBや経営コンサルタントなどの専門家を増員し幅広く相談に対応します。また、訪問回数も拡充します。

- ・無料訪問回数（最大） 1企業あたり2回 ⇒ 5回

(3) 下請取引に関する相談支援の拡充 7,600千円

無料訪問相談だけでは解決が難しい企業間取引の相談を支援するため、中小企業診断士等の専門家を緊急経営指導員として新たに配置し、発注者と受注者のマッチングや経営改善に関する相談支援を行います。

- ・緊急経営指導員による企業訪問の実施【新規】

2 雇用を守る中小企業等の支援 11,000千円

雇用の維持に取り組む中小企業を支援するため、相談窓口を新たに設置するとともに、テレワークの導入支援を拡充するなど、雇用を守る取組を強化します。

・雇用維持サポート相談

雇用維持に関する取組や雇用調整助成金制度をはじめとする相談に応じるため、社会保険労務士による電話相談等を実施します。

電話相談 平日：午前9時から午後5時まで

Web相談（予約制） 平日（月、水、金）：午前9時から午後5時まで

・就職・再就職支援相談

企業の休業等により、解雇や採用取消しとなった方の相談に広く対応するため、電話等の相談に加え、新たにWeb相談を実施します。

電話相談、メール相談、Web相談（予約制）

平日：午前9時から午後5時まで

第1・3・5土曜日：午前10時から午後5時まで

・テレワークの導入支援

テレワークの導入を希望する中小企業等の取組を支援するため、専門家の派遣を拡充します。

[参考：令和2年度補正予算（第2号・第3号）]

○千葉県中小企業再建支援事業（経済政策課） 17,000,000千円

売上が大幅に減少している中小企業（個人事業主を含む）が行う感染防止対策や営業再開に向けた取組などを支援するため、最大40万円を支給します。

[支給対象者] 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年と比較して50%以上減少した県内中小企業、個人事業主

[支給額] 最大40万円

- ・複数の事業所を賃借している場合：40万円
- ・1事業所を賃借している場合：30万円
- ・賃借している事業所がない場合：20万円

※ただし、県の休業要請（19時以降の酒類の提供の自粛要請を含む）の対象業種にあつては、要請に協力いただけない場合は支給対象とならない。

○新型コロナウイルス感染症対応特別資金利子補給事業（経営支援課）

2,220,000 千円

厳しい経営状況に置かれている中小企業（個人事業主を含む）の資金繰りを支援するため、県制度融資に貸付枠を新設し、実質無利子となるよう利子補給を行います。

[貸付枠] 1,900 億円

[補助対象] 新型コロナウイルス感染症の影響による売上高の減少があった県内中小企業、個人事業主で、市町村の認定を受けた者

[補助要件] 個人事業主：5%以上の減少、中小企業：15%以上の減少

[補助内容] 利子全額（融資利率：認定要件・融資期間により 1.0～1.7%）

利子補給対象融資上限額：3,000 万円

[融資期間] 最長 10 年（据置期間 5 年）

[利子補給期間] 当初 3 年

② 農林水産業の再建支援

○千葉県農林水産物販売緊急対策協議会の設立【新規】（農林水産政策課） 30,000千円

外出自粛の影響などにより消費が落ち込んだ県産農林水産物の需要回復を図るため、県及び地域の農林水産関係団体で構成する「千葉県農林水産物販売緊急対策協議会」を立ち上げ、品目横断的な販路開拓等に取り組みます。

○農林水産物販売促進緊急対策事業【新規】（畜産課、水産課） 250,000千円

外出自粛の影響などにより、需要が低迷している牛肉やイセエビ等の水産物などの消費拡大を図るため、学校給食の食材として提供する事業者を支援するとともに、食育を通じ児童生徒の農林水産業への理解醸成を図ります。

[事業内容]

- ・和牛肉等販売促進緊急対策事業 150,000千円
- ・水産物販売促進緊急対策事業 100,000千円

○農業労働力確保のための緊急支援事業【新規】（担い手支援課） 16,000千円

感染拡大の影響などにより農業の人手不足が深刻化していることから、多様な人材の援農や就農を促進するため、研修の際に必要な農業用機械や設備の導入を支援します。

[補助先] 研修実施機関（市町村、農業協同組合 等）

[補助率] 1/2以内

○農業経営負担軽減支援資金利子補給（団体指導課） 4,221千円
（既定予算とあわせ 5,525千円）

（利子補給に係る債務負担行為の変更 融資額150,000千円 → 750,000千円）

農業者を支援するため、既往債務の借換えの融資を国の補助とあわせて実質無利子で受けられるよう、利子補給の対象となる融資枠を拡大します。

[融資枠]（変更前）1億5千万円 →（変更後）7億5千万円

[利子補給額] 上記融資枠について、年利2.05%以内の利子相当額

[融資期間] 10年以内（うち据置期間3年以内）

※ただし、特に必要があると認められる場合は、15年以内

[無利子期間] 当初5年

○漁業経営維持安定資金利子補給（団体指導課） 2,319千円
（既定予算とあわせ 3,407千円）

（利子補給に係る債務負担行為の変更 融資額100,000千円 → 500,000千円）

漁業者を支援するため、既往債務の借換えの融資を国の補助とあわせて実質無利子で受けられるよう、利子補給の対象となる融資枠を拡大します。

[融資枠]（変更前）1億円 →（変更後）5億円

[利子補給額] 上記融資枠について、年利1.8%以内の利子相当額

[融資期間] 10年以内（うち据置期間3年以内）

※ただし、特に必要があると認められる場合は、15年以内

[無利子期間] 当初5年

2 その他

○家畜衛生指導総合推進事業（畜産課） 60,000 千円
（既定予算とあわせ 64,763千円）

CSF及びASF対策の一環として、野鳥等の野生動物が畜舎、堆肥舎等へ侵入することを防ぐため、防鳥ネット等を導入する際に必要な経費の一部について助成します。

[補助先] 市町村、農業協同組合、生産者の組織する団体 等

[補助対象] 防鳥ネット等の資材費

[補助率] 1/2以内

○予備費（財政課） 1,850,000 千円（既定と合わせ 2,000,000 千円）

新型コロナウイルス感染症の更なる感染拡大や災害等に備えること、また、感染収束後の取組に迅速に対応することなどのため、予備費を増額します。

資料

基金一覧

(単位:百万円)

区分	R元年度 現在高 見込	R2増減見込						R2末 現在高 見込
		積立			取崩し			
		現計	6月補正	計	現計	6月補正	計	
財政調整基金	50,592	26		26	50,000		50,000	618
県債管理基金	595,199	144,300		144,300	110,299		110,299	629,200
満期一括償還分	559,071	144,095		144,095	110,298		110,298	592,868
上記 (特会)土地区画整理事業分	2				1		1	1
以外 一般会計分	36,126	205		205				36,331
県有施設長寿命化等推進基金	71,082	15		15	3,832		3,832	67,265
社会資本整備等推進基金	31,908	17		17				31,925
災害復興・地域再生基金	10,954	10		10	8,802	2,115	10,917	47
災害救助基金	3,966	76		76	700		700	3,342
心身障害者扶養年金基金	27							27
社会福祉・医療施設整備等推進基金	3,208				718		718	2,490
介護保険財政安定化基金	3,280	13		13				3,293
国保財政安定化基金	13,095	7		7	1,991		1,991	11,111
後期高齢者医療制度財政安定化基金	6,597	4		4				6,601
安心こども基金	419	4		4	403		403	20
地域医療介護総合確保基金	13,681	3,661		3,661	8,478	359	8,837	8,505
地域環境保全基金	400				4		4	396
森林整備担い手対策及び市町村支援等推進基金	713	82		82	129		129	666
中山間地域農村活性化基金	577	2		2	17		17	562
農地中間管理事業等推進基金	404				162		162	242
警察本部庁舎等建設基金	7,222	1		1	746		746	6,477
小計(特定目的基金)	813,322	148,219		148,219	186,281	2,474	188,755	772,786
うち満期一括償還分を除く	254,251	4,123		4,123	75,982	2,474	78,456	179,918
土地開発基金	1,800							1,800
美術品等取得基金	2,000							2,000
小計(定額運用基金)	3,800							3,800
合計	817,122	148,219		148,219	186,281	2,474	188,755	776,586

注)表示単位未満四捨五入のため、積み上げが一致しない場合がある。